

農業経営再建のための 金融支援のご案内

震災からの復旧に向けた取組を、
金融面から支援します。

- 無利子（最長18年間）で融資
しますので、返済負担が大幅に
軽減されます。
- 公庫資金・近代化資金は、
実質的に担保・保証人は不要で
す。また、保証料負担もありません。
- 貸付限度額も引き上げます。

（例）農林漁業セーフティネット資金の場合、
年間経営費または1,200万円まで借入可能。

対象資金・要件などは裏面をご覧ください。

主な資金メニュー

	主な用途	資金名	据置期間	償還期限	貸付限度額
公庫	運転資金	農林漁業 セーフティネット資金	6年	13年	年間経営費 または1,200万円
	施設の復旧	農林漁業施設資金 (災害復旧)	6年	18年	負担額の100% (最大1,200万円)
	新たな施設整備	スーパーL資金	13年	28年	個人1.5億円 法人5億円
		経営体育成強化資金	6年	28年	個人1.5億円 法人5億円
既往債務の借換					
農協等	運転資金	天災資金	-	7年	個人250万円 法人2,000万円など
	新たな施設整備	農業近代化資金	10年	18年	個人1,800万円 法人2億円
	既往債務の借換	農業経営負担 軽減支援資金	3年	15年	営農負債の残高

※ 表中の償還期限・据置期間・貸付限度額(一部資金)は、被災者の方に対して適用される特例の場合です。
 ※ それぞれの資金ごとに、一定の貸付要件があります。

お借りに際して

○ どのような人が融資を受けられるのですか。

⇒ 今回の地震・津波などによる直接・間接の被害を受けた農業者の方がご利用いただけます。(融資の際には、融資機関による審査があります。)

○ 無利子での融資を受ける際に何が必要ですか？

⇒ 被災したことを証明する書類(罹災証明書など)が必要になります。

お問い合わせは、

- ・ お近くの金融機関（農協、銀行、信金など）
- ・ 日本政策金融公庫（電話相談窓口 0120-154-505）
- ・ 農林水産省経営局金融調整課（03-6744-2165）

までお願いします。